

平成 26 年 2 月 24 日

NPO法人子育てひろば全国連絡協議会

奥山千鶴子

第 15 回子ども・子育て会議基準検討部会意見書

1 思い切った財源投入の実現に向けた大きな政治の決断を

税と社会保障の一体改革で示された通り、必要は財源1兆円強を政治の決断で確保してくださるよう求めます。すでに、制度施行にむけて準備しているすべての関係者、なによりも当事者である子育て家庭が翻弄されずに新制度のスタートを迎えられますよう要望いたします。

2 在宅子育て支援に特化した支援の充実を

出産前後からの地域子育て支援が求められています。子どもたちの人生のスタートを手厚く支援することは、子育て不安の解消や虐待予防につながります。当事者に寄り添い、子育て支援に特化した地域の核となる地域子育て支援拠点が、子育て家庭に身近な場所にさらに拡充されることは、これまで以上に求められています。確実に量的拡充をはかってください。

3歳未満の在宅子育て支援に充分予算を振りむけることで、育休時に安心して子育てができる環境を保障し、また子育ての孤立化や不安の解消、地域への足掛かりを作ることができます。就学前の幼児教育・保育のみならず、新制度に盛り込まれた地域子ども・子育て支援事業が確実に実行されるよう、量的拡

充、質的拡充、自治体への支援をお願いします。3歳未満の7割の在宅家庭が支援の枠組みからこぼれおちないようにお願いします。

3 一時預かりの利用料

一時預かり事業は、実施する施設類型で料金体系が異ならないよう、配慮願います。

4 利用者支援事業の確実な実施を

子育て家庭を生活者として捉えれば、就労のみならず、子どもの発達、家庭問題、貧困、疾病等あらゆる課題があります。子育て家庭が、どのような状況にあっても、主体的に子育てができるよう、ひとり一人のニーズに合わせた支援が必要です。新たに創設された「利用者支援事業」及び、「利用者支援の専門職員配置」が、子育て家庭の身近な場所で実施されることは、3党合意で特に重要視されたものでした。制度に基づくサービスのあっせんにとどまらず、子育て家庭の持つ力を伸ばし、地域の多様な世代の理解と応援、地域での支え合い、地域開発につながるよう、新たに創設されました。新制度の理解を進めるためにも、保護者に寄り添う利用者支援事業の確実な実施をお願いします。

5 地域子ども・子育て支援の質的拡充について

地域子ども・子育て支援の質的拡充は、すなわち関わるスタッフの研修の充実が重要。地域子ども・子育て支援に関わるスタッフが、より専門性を向上させ、責任を果たせるよう、処遇の改善、及び研修の充実に要望いたします。